

令和元年5月30日（木）  
県庁第一別館11階会議室

まず、はじめに、一昨日に発生しました、川崎市での通学中の児童殺傷事件に関しまして、亡くなられた方のご冥福をお祈りし、御遺族の皆様にご心からお悔やみ申し上げますとともに、負傷された方々の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

さて、「えひめ教育の日」推進会議定期総会の開催に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

皆様方には、日頃から、本県の教育行政の推進に格別の御協力をいただきますとともに、「えひめ教育の日」の普及・啓発に多大な御尽力を賜っておりますことに、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

御案内のとおり、グローバル化や情報化の急速な進展、AIをはじめとした技術革新など、複雑で予測困難な時代にあっては、子どもたちが社会との接点を持ち、自らの人生を切り拓いていくために必要な資質や能力を養うことができるよう学校・家庭・地域が連携した社会全体での教育力の向上が求められているところです。

こうした中、本年3月に改定された「愛媛県教育の振興に関する大綱」では、振興方針の第一に学校・家庭・地域が連携した教育の推進を掲げており、社会総がかりで未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援することとしております。

今年度の具体的な取組みといたしましては、3年目を迎えた、5日間の中学生の職場体験学習「えひめジョブチャレンジU-15事業」を、地元企業の協力のもと、県内すべての公立中学校及び中等教育学校で実施することに加え、新たに三崎・松山東・小松の県立高校3校において、産業界や大学等と協働でコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探求的な学びを通して、新たな時代を地域から分厚く支えることのできる人材の育成を図るなど、地域と一体となった教育を推進しているところでございます。

一方で、学校の教育現場に目を向けますと、近年、教員の長時間勤務が問題となっており、県教育委員会におきましても、これまで教員の業務負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員などの外部人材の活用や校務支援システムの導入による事務処理の効率化など各種取組を進めておりますが、先般、「愛媛県学校における働き方改革推進本部」を設置し、より実効性のある取組みを徹底・加速することとしております。今後のさらなる改革推進にあたっては、関係団体や保護者・地域との連携が重要と考えておりますので、本日御出席の皆様方におかれましても、こうした取組みに対しまして、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、「えひめ教育の日」が県民一人ひとりの心に根付き、「愛顔あふれる愛

媛県」の実現につながることを念願いたしますとともに、御参会の皆様方の御健康と御活躍を心からお祈り申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。